

<本人確認書類一覧>

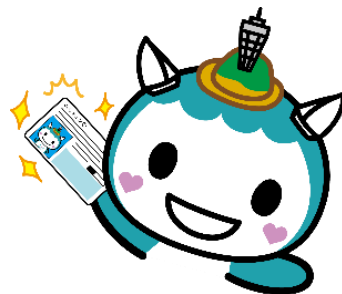
お持ちいただくものは、**全て原本**である必要があります。

次のものは、**本人確認書類として取り扱うことができません。**

- ・本人確認書類が原本ではないもの（コピーされたものは不可）
- ・有効期限が切れているもの
- ・氏名や住所が住民票に記載された内容と異なるもの（氏名が旧姓・カタカナ表記等）
- ・郵便物や会員証、住民票の写しや戸籍の証明書
- ・汚れまたは破損により、記載されている内容が読み取れないもの

A 顔写真が貼付され、有効期限内の本人確認書類

- ・マイナンバーカード
- ・住民基本台帳カード(写真付に限る)
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたものに限る)
- ・パスポート
- ・身体障がい者手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳(写真付に限る)
- ・療育手帳
- ・在留カード(写真付に限る)
- ・特別永住者証明書
- ・一時庇護許可書
- ・仮滞在許可書



B A以外で、有効期限内の本人確認書類

【重要】 記載されている **氏名と生年月日** または **氏名と住所** が **住民票と一致**しているものに限る

- | | |
|------------|--------------|
| ・健康保険証 | ・年金手帳／証書 |
| ・小児医療証 | ・介護保険証 |
| ・各種医療受給者証 | ・生活保護受給者証 |
| ・社員証／在職証明書 | ・官公署の発行した職員証 |
| ・学生証／在学証明書 | ・卒業証書／証明書 |
| ・無線従事者免許証 | ・海技免状 |
| ・母子手帳 | |

（出生届出自自治体の記入押印必須。出生届出済証明欄に記載された子のみ、本人確認書類として使用することができます。保護者の欄に記載されている方の本人確認書類としては利用できません。）

※上記本人確認書類をご用意することが困難な場合は、
0466-50-8269にお問い合わせください。